

# IV 調査広聴

- 1 「市民意識調査(郵送)」の実施
- 2 「市政モニター調査(郵送・インターネット)」の実施

## 1 「市民意識調査(郵送)」の実施

### (1) 全体概要

市民を対象に、郵送アンケートにより、市政に対する意識や要望・評価などについて調査・分析し、今後の市政運営の参考とさせていただくものです。

昭和42年度に、市民要望を調査するための「広聴はがきアンケート」として始まり、昭和56年度からは「特定テーマ調査」が、昭和62年度からは、「市政評価調査」が加わり、平成28年度から、調査対象年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げました。

調査内容としては、市政全般にわたる「継続調査(市政評価と市政要望)」と、特定のテーマに関する「特定テーマ調査」を実施します。なお、令和4年度の特定テーマ調査は、「市政満足度調査について」です。

### 「令和4年度市民意識調査(継続調査・特定テーマ調査)」の概要

- 調査の種類 「継続調査(市政評価と市政要望)」と「特定テーマ調査(市政満足度調査について)」を同時に実施
- 調査対象者 市内に居住する18歳以上の男女個人3,000人
- 標本抽出 令和4年3月31日現在の住民基本台帳から等間隔抽出
- 調査方法 調査対象者による自記入方式の郵送調査
- 実査期間 令和4年5月18日～令和4年6月15日
- 有効回答 1,288票(有効回収率 42.9%)

#### 市民意識調査(特定テーマ調査)のこれまでの調査実績

【年度】	【調査テーマ】
平成30年度	市民主体のまちづくりについて
令和元年度	市民のモラル・マナーについて
令和2年度	広報活動調査について
令和3年度	子どもの生活状況調査について
令和4年度	市政満足度調査について

(2) 「令和4年度継続調査(市政評価と市政要望)」の概要

① 調査目的と調査項目

市民の市政に対する評価・要望等を的確に把握する目的で、調査対象者に市の主要な施策・事業7分類 34 項目を提示し、この中から「よくなっているもの(市政評価)」「今後、もっと力を入れてほしいもの(市政要望)」を、それぞれ上位3項目を選択してもらう方法で調査しています。なお、調査結果の詳細は、市のホームページをご覧ください。

② 令和4年度継続調査(市政評価と市政要望)の回答者の構成

N:1,288人

性別	男性	女性	無回答				
	41.7%	56.5%	1.8%				
	537人	728人	23人				
年齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
	7.0%	8.9%	14.6%	16.4%	19.5%	31.7%	1.9%
	90人	115人	188人	211人	251人	408人	25人
居住歴	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満	30年未満
	0.7%	0.7%	0.9%	1.2%	3.3%	9.9%	12.4%
	9人	9人	11人	16人	43人	127人	160人
	30年以上	無回答					
	68.8%	2.1%					
	886人	27人					
職業	自営業	自由業	会社員	公務員・ 教員	農・林・ 漁業	主婦・主夫 (パート)	主婦・主夫 (専業)
	5.4%	1.2%	28.2%	4.1%	0.1%	14.3%	14.8%
	69人	15人	363人	53人	1人	184人	190人
	学生	無職	その他	無回答			
	2.2%	22.5%	5.0%	2.3%			
	28人	290人	65人	30人			
居住区	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
	11.1%	16.5%	23.4%	9.9%	7.1%	25.9%	6.1%
	143人	212人	301人	127人	92人	334人	79人

③ 令和4年度継続調査(市政評価と市政要望)の調査結果の概要

【市政評価と要望の上位10位】

● 「よくなっている」(評価)

順位	項目	スコア
1	防犯、暴力追放運動の推進	831
2	子育て支援の推進	828
3	医療・衛生管理体制の充実	816
4	ごみの適正処理とリサイクル	508
5	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	437
6	健康づくりの推進	310
7	高齢社会対策の推進	249
8	都市景観の整備	224
9	身近な生活道路の整備	198
10	市役所の窓口サービスの向上	182

● 「今後もっと力を入れてほしい」(要望)

順位	項目	スコア
1	高齢社会対策の推進	812
2	子育て支援の推進	540
3	産業の振興	508
4	医療・衛生管理体制の充実	408
5	学校教育の充実	337
6	身近な生活道路の整備	322
7	市街地の整備・再開発	273
8	地球温暖化対策などの推進	265
9	ワーク・ライフ・バランスの推進	222
10	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	217

※ スコアとは、1位を3点、2位を2点、3位を1点として計算した合計

【継続調査(市政評価と市政要望)の評価順位の推移】

順位	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	防犯、暴力追放運動の推進 (741)	防犯、暴力追放運動の推進 (702)	防犯、暴力追放運動の推進 (915)	防犯、暴力追放運動の推進 (1,417)	防犯、暴力追放運動の推進 (967)	防犯、暴力追放運動の推進 (831)
2	ごみの適正処理とリサイクル (562)	ごみの適正処理とリサイクル (531)	ごみの適正処理とリサイクル (627)	ごみの適正処理とリサイクル (924)	子育て支援の推進 (803)	子育て支援の推進 (828)
3	緑のまちづくりの推進 (534)	子育て支援の推進 (520)	子育て支援の推進 (589)	子育て支援の推進 (863)	ごみの適正処理とリサイクル (794)	医療・衛生管理体制の充実 (816)
4	子育て支援の推進 (503)	緑のまちづくりの推進 (426)	医療・衛生管理体制の充実 (578)	医療・衛生管理体制の充実 (790)	緑のまちづくりの推進 (588)	ごみの適正処理とリサイクル (508)
5	健康づくりの推進 (463)	医療・衛生管理体制の充実 (383)	緑のまちづくりの推進 (496)	緑のまちづくりの推進 (767)	医療・衛生管理体制の充実 (536)	緑のまちづくりの推進 (437)

※ ( ) はスコア

【継続調査(市政評価と市政要望)の要望順位の推移】

順位	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	高齢社会対策の推進 (1,006)	高齢社会対策の推進 (826)	高齢社会対策の推進 (1,053)	高齢社会対策の推進 (1,167)	医療・衛生管理体制の充実 (1,032)	高齢社会対策の推進 (812)
2	子育て支援の推進 (614)	子育て支援の推進 (519)	子育て支援の推進 (573)	医療・衛生管理体制の充実 (1,064)	高齢社会対策の推進 (839)	子育て支援の推進 (540)
3	医療・衛生管理体制の充実 (424)	医療・衛生管理体制の充実 (320)	産業の振興 (469)	子育て支援の推進 (770)	子育て支援の推進 (662)	産業の振興 (508)
4	産業の振興 (416)	産業の振興 (320)	学校教育の充実 (361)	産業の振興 (743)	産業の振興 (584)	医療・衛生管理体制の充実 (408)
5	防犯、暴力追放運動の推進 (348)	防犯、暴力追放運動の推進 (317)	医療・衛生管理体制の充実 (357)	学校教育の充実 (558)	学校教育の充実 (400)	学校教育の充実 (337)

※ ( ) はスコア

【令和4年度継続調査(市政評価と市政要望)の調査項目及び順位】

項 目		評価	要望	
子育て・教育 ・人材育成	1	子育て支援の推進	2	2
	2	学校教育の充実	11	5
	3	青少年の健全育成の推進	27	18
	4	学術の振興(学術研究都市の推進、市立大学の充実など)	18	32
	5	生涯学習の推進	20	21
健康・安全・安心	6	医療・衛生管理体制の充実(救急医療、感染症対策)	3	4
	7	防犯、暴力追放運動の推進	1	13
	8	防災体制の充実	23	18
	9	消費者被害防止対策	34	28
	10	高齢社会対策の推進	7	1
	11	障害者施策の推進	25	17
	12	健康づくりの推進(健診、予防、食育など)	6	15
	13	人権の尊重と男女共同参画(あらゆる分野への女性の参画)の推進	28	30
快適なくらし・文化 ・スポーツ	14	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	28	9
	15	公園の整備など、緑のまちづくり推進	5	10
	16	都市景観の整備(まち並みづくりと歴史的建造物の活用など)	8	27
	17	住宅供給の促進・快適な住環境の整備	24	22
	18	駐車対策	30	11
	19	身近な生活道路の整備	9	6
	20	芸術・文化活動の振興	17	26
	21	スポーツの振興	14	25
	22	地域コミュニティづくりの支援	31	29
	23	ボランティア・NPO 活動の支援	32	34
産業	24	市役所の窓口サービスの向上	10	14
	25	産業の振興(企業の誘致・成長支援、雇用の促進など)	22	3
都市基盤 ・物流	26	観光・コンベンション(大規模な会議など)の振興	19	24
	27	市街地の整備・再開発	12	7
	28	交通・物流(空港、港湾など)機能の強化	20	23
環境	29	道路・交通ネットワークの整備	13	12
	30	ごみの適正処理とリサイクル	4	16
	31	大気・騒音・水質などの環境保全	15	20
	32	地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進	16	8
交流 ・連携	33	自然環境の保全と自然とのふれあい推進	33	30
	34	アジアを中心とした交流の推進と国籍を問わずに快適に暮らせるまちづくり	26	33

令和4年度市民意識調査「市政評価と市政要望」(概要版)を66ページに掲載しています

### (3) 「令和4年度市民意識調査(特定テーマ調査:市政満足度調査について)」の概要

#### ① 調査目的

北九州市は、平成20年12月にまちづくりの指針となる北九州市基本構想・基本計画「元気発進!北九州」プランを策定し、「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」を目標に掲げ、その目標を実現するため、「人づくり」、「暮らしづくり」、「産業づくり」、「都市づくり」といった、4つの基本方針を定めてまちづくりを進めています。

この4つの基本方針に基づく本市のまちづくりに対する市民の満足度を把握し、今後の施策検討の資料とするために実施しました。

#### ② 調査項目

39 ページのとおり

市民意識調査の結果報告書はこちらから確認できます。  
(北九州市ホームページへアクセスします)



## 【令和4年度特定テーマ（市政満足度調査について）の調査項目】

<b>(1) 子育てや教育について</b>		
問1		① 子育てをめぐる環境づくりに対する満足感
	副問 1-1	② 安心して子育てができるまちだと感じられない理由
問2		③ 子どもの教育をめぐる環境づくりへの満足感
	副問 2-1	④ 子どもたちが、いきいきと学び、成長していると感じられない理由
<b>(2) 生涯学習について</b>		
問3		① 生涯学習に関する環境づくりへの満足感
	副問 3-1	② 生涯学習の環境が整っていると感じられない理由
<b>(3) 地域での支え合いについて</b>		
問4		① 地域とのつながりの中で、安心して暮らせることへの満足感
	副問 4-1	② 地域とのつながりの中で、安心して暮らせると感じられない理由
<b>(4) 安全・安心なまちづくりについて</b>		
問5		① 犯罪のない安全・安心なまちづくりの取組みへの満足感
	副問 5-1	② 犯罪のない安全・安心なまちづくりの取組みが進んでいると感じられない理由
<b>(5) 高齢者の暮らしについて</b>		
問6		① 高齢者に対するまちづくりへの満足感
	副問 6-1	② 高齢者がいきいきと暮らしていけるまちと感じられない理由
<b>(6) 人にやさしいまちづくりについて</b>		
問7		① すべての市民がお互いを尊重し、安心して暮らすことへの満足感
	副問 7-1	② 市民がお互いを尊重し、安心して暮らせるまちだと感じられない理由
<b>(7) 快適な生活空間について</b>		
問8		① 住みやすい生活環境を有するまちであることへの満足感
	副問 8-1	② 住みやすい、住み続けたい生活環境のまちだと感じられない理由
<b>(8) 公共施設について</b>		
問9		① 市内の公共施設の安心、快適な利用に対する満足感
	副問 9-1	② 公共施設が、安心して、快適に利用できると感じられない理由
<b>(9) 文化やスポーツについて</b>		
問10		① 文化芸術に親しめるまちであることに対する満足感
	副問 10-1	② 文化芸術に親しめるまちだと感じられない理由
問11		③ スポーツに親しめるまちであることに対する満足感
	副問 11-1	④ スポーツに親しめるまちだと感じられない理由
<b>(10) 自治会やNPOなどの市民活動について</b>		
問12		① 市民活動に参加しやすい環境にあることへの満足感
	副問 12-1	② 市民活動への参加のしやすさが感じられない理由
<b>(11) 協働のまちづくりについて</b>		
問13		① 協働してまちづくりを進めていることへの満足感
	副問 13-1	② 協働してまちづくりが進んでいると感じられない理由
<b>(12) 市民に身近な行政について</b>		
問14		① 市民の意見が、市政に反映されていることへの満足感
	副問 14-1	② 市民の意見が、市政に反映されていると感じられない理由
<b>(13) 雇用の機会について</b>		
問15		① 市が取り組む人材育成・就業支援に対する満足感
	副問 15-1	② 市が取り組む人材育成・就業支援が十分と感じられない理由
<b>(14) 北九州市の魅力について</b>		
問16		① 市外からの来訪者に対して、自慢できるものの有無
<b>(15) 小倉・黒崎について</b>		
問17		① 小倉都心のにぎわいに対する印象にみる満足感
	副問 17-1	② 小倉都心ににぎわいを感じられない理由
問18		③ 黒崎副都心のにぎわいに対する印象にみる満足感
	副問 18-1	④ 黒崎副都心ににぎわいを感じられない理由
<b>(16) 交通機能について</b>		
問19		① 市内の車移動での利便性に対する満足感
	副問 19-1	② 市内の車移動での利便性が感じられない理由
問20		③ 市内の公共交通機関での利便性に対する満足感
	副問 20-1	④ 市内の公共交通機関での利便性が感じられない理由
<b>(17) 市民の環境活動について</b>		
問21		① 市民の、環境に配慮した生活行動の有無
問22		② 市や市民が取り組む環境への配慮行動への満足感
<b>(18) 自然環境について</b>		
問23		① 身近に自然を感じ、自然に触れる環境への満足感
	副問 23-1	② 身近に自然を感じ、自然に触れる環境と感じられない理由
<b>(19) 生活満足度について</b>		
問24		① 生活全般についての満足感
問25		② 生活全般について自由意見
<b>(20) 市への愛着について</b>		
問26		① 市への愛着について
問27		② 市への愛着について自由意見
<b>(21) 自由意見について</b>		
問28		① 自由意見
フェイスシート		性別・年齢・現在地居住年数・職業・居住区・同居家族

## 2 「市政モニター調査(郵送・インターネット)」の実施

市民の皆さんから見た、市の施策等についての意見や要望等を把握するため、市内の18歳以上の方を対象に公募により依頼した市政モニター(150人・任期は依頼日から翌年3月まで)に対して、アンケート調査(年10回程度)を行って、今後の市政運営の参考とさせていただくものです。

回答方法としては、「郵送モニター」と「インターネットモニター」があります。

昭和39年度に30人のモニターで始まり、平成28年度から、モニターの応募資格を20歳以上から18歳以上に引き下げました。

### (1) 令和4年度市政モニターの構成

#### ● 全体

単位：人

区分	合計	男性	女性	備考(郵送・ネットモニターの内訳)
全体	150 (100.0%)	65 (43.3%)	85 (56.7%)	・郵送モニター 22名 ・ネットモニター 128名

#### ● 内訳

【区別】

単位：人

【年齢別】

単位：人

区分	合計	男性	女性
門司区	19 (12.7%)	10 (6.7%)	9 (6.0%)
小倉北区	29 (19.3%)	14 (9.3%)	15 (10.0%)
小倉南区	31 (20.7%)	12 (8.0%)	19 (12.7%)
若松区	11 (7.3%)	4 (2.7%)	7 (4.7%)
八幡東区	11 (7.3%)	4 (2.7%)	7 (4.7%)
八幡西区	37 (24.7%)	14 (9.3%)	23 (15.3%)
戸畑区	12 (8.0%)	7 (4.7%)	5 (3.3%)

区分	合計	男性	女性
10歳代	2 (1.3%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)
20歳代	19 (12.7%)	9 (6.0%)	10 (6.7%)
30歳代	22 (14.7%)	4 (2.7%)	18 (12.0%)
40歳代	25 (16.7%)	11 (7.3%)	14 (9.3%)
50歳代	24 (16.0%)	12 (8.0%)	12 (8.0%)
60歳代	25 (16.7%)	13 (8.7%)	12 (8.0%)
70歳以上	33 (22.0%)	16 (10.7%)	17 (11.3%)

(2) 令和4年度市政モニター調査実施状況

回	実施月	テーマ	回収率	担当課
1	5月	新しいまちづくりについて	96.7%	企画調整局 企画課
2	6月	生涯学習に関する意識調査	92.0%	市民文化スポーツ局 生涯学習課
3	7月	北九州市の観光振興について	93.3%	経済産業局 観光課
4	7月	子ども食堂等の認知度調査	93.3%	子ども家庭局 子育て支援課
5	8月	モラル・マナーアップについて	93.3%	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課
6	9月	暴力団排除について	92.0%	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
7	10月	障害福祉施策について	95.3%	保健福祉局 障害福祉企画課
8	11月	防災に関する意識調査	94.0%	危機管理室 危機管理課
9	12月	認知症支援・介護予防に関する意識調査	88.6%	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
		平均	93.2%	

本ページに掲載している担当課は、調査を行った時点のものであり現在と異なる場合があります。

各アンケートの結果報告書はこちらから確認できます。  
(北九州市ホームページへアクセスします)



## 【募集要領】（令和5年度の募集は終了しました）

# 令和5年度 市政モニター募集集中!

市政モニター調査は、北九州市の調査事業の一環で市民の皆さまからアンケートを通じ、市政運営についてのご意見をお聴きすることで、今後の市政運営の参考とさせていただくものです。

令和5年度市政モニターにご協力いただける方を下記のとおり募集します。

### 依頼内容

アンケート調査の回答  
（年10回程度）

### 依頼期間

令和5年5月～  
令和6年3月(予定)

### 募集人員(150人)

※応募者多数の場合は、選考により決定させていただきます。

### 謝礼

調査に一定回数以上ご回答  
いただいた方に、  
クオカードを進呈!



### 回答方法

次の2つからお選びいただけます。

インターネット回答 or 郵送回答



※インターネット回答の方を多く採用します。

### 応募資格

市内にお住まいの18歳以上で市政に関心をお持ちの方。ただし、下記の項目に該当する方は除きます。

- 公務員及び公職にある方
- 平成30年度以降の市政モニター経験者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

### 応募締切

令和5年3月3日 金曜日（当日消印有効）

※選考結果については、決定した方のみお知らせします  
（4月頃を予定）。



### 応募及びお問合せ先

〒803-8501

北九州市小倉北区内 1 番 1 号(市役所本庁舎 1 階)

北九州市広報室広聴課調査係(市政モニター担当)

電話 093-582-2527 FAX 093-582-3117



◇応募方法、応募用紙は裏面でご案内!